

桜川市の会計は、一般会計と4つの特別会計の他、水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計があります。

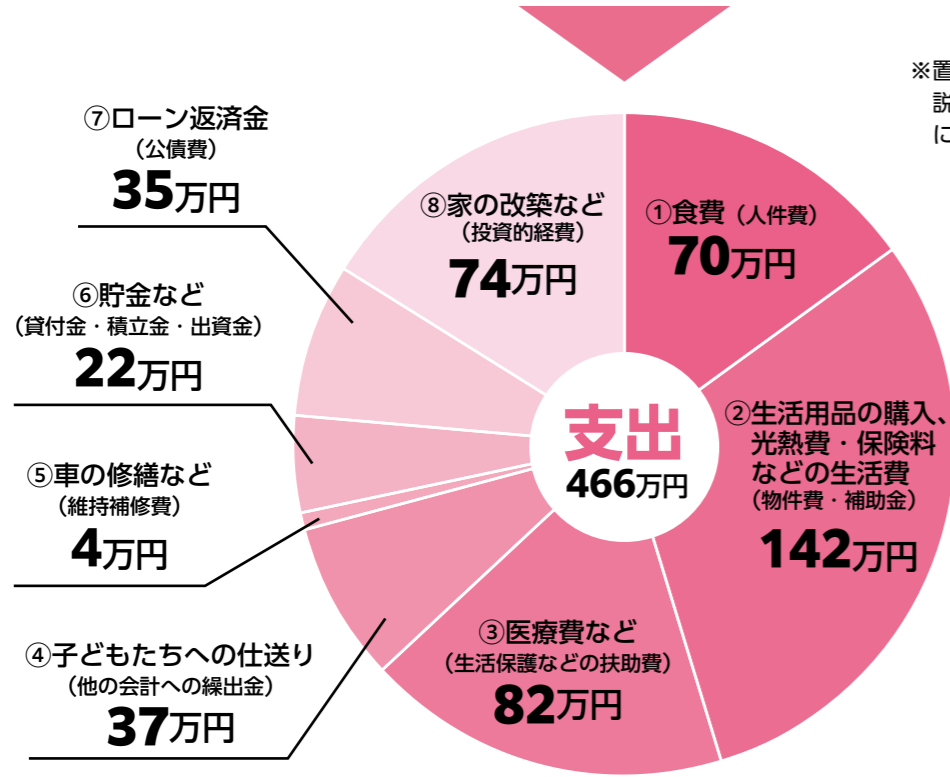
一般会計は「一般的な行政に必要な経費」を扱う会計で、通常の行政事業の範囲で毎年必要となる経理であり、特別会計は、国民健康保険事業のように「特定の事業を行う」場合に設けられる経理です。

一般会計

令和6年度の一般会計における歳入（収入）は、227億347万4,281円で、歳出（支出）は、211億5,040万9,011円でした。

歳出

内容	決算額
① 人件費	31億8,221万円
② 物件費・補助金	64億6,800万円
③ 生活保護などの扶助費	37億2,310万円
④ 他の会計への繰出金	16億8,977万円
⑤ 維持補修費	1億6,433万円
⑥ 貸付金・積立金・出資金	9億7,913万円
⑦ 公債費	15億9,519万円
⑧ 投資的経費	33億4,868万円
歳出合計	211億5,041万円



※置き換えた内容は、分かりやすく説明するために、市財政課が独自に設定したものです。

水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的事業	10億7,941万1,537円	9億7,722万8,206円
資本的事業	6,452万3,000円	2億1,054万2,938円

病院事業会計決算

区分	収入	支出
収益的事業	5億1,841万7,655円	5億2,464万6,158円
資本的事業	1億5,387万8,586円	2億2,511万7,859円

下水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的事業	10億1,786万5,370円	9億6,903万3,844円
資本的事業	2億3,704万4,686円	6億8,130万9,218円

令和6年度 桜川市

決算報告

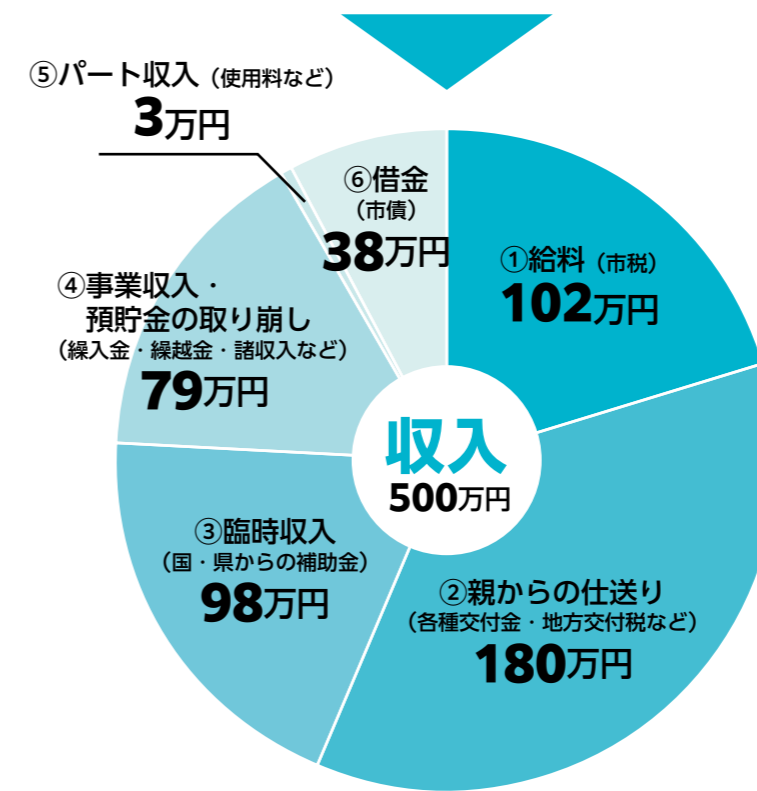
令和6年度の一般会計・特別会計および水道事業会計・病院事業会計・下水道事業会計の決算が令和7年第3回桜川市議会定例会で承認されました。その概要を一般家庭の家計に置き換えてお知らせします。

また、本紙4・5ページでは健全化判断比率についてお知らせします。

■問合せ/財政課 (☎ 58-5111・75-3111 代表)

歳入

内容	決算額
① 市税	46億2,765万円
② 各種交付金・地方交付税など	81億9,282万円
③ 国・県からの補助金	44億3,941万円
④ 繰入金・繰越金・諸収入など	35億7,095万円
⑤ 使用料など	1億5,574万円
⑥ 市債	17億1,690万円
-	-
-	-
歳入合計	227億347万円



歳入合計を500万円とし、一般家庭の家計に置き換えてみると...

【歳入・歳出総額】

区分	歳入	歳出	
一般会計	227億347万4,281円	211億5,040万9,011円	
特別会計	国民健康保険	46億7,573万2,439円	45億6,950万4,951円
	介護保険	47億4,163万4,011円	42億3,636万6,479円
	介護サービス事業	1,464万7,211円	1,256万6,474円
	後期高齢者医療	5億7,127万3,127円	5億6,988万6,415円
総合計	327億676万1,069円	305億3,873万3,330円	

CONTENTS

- 02 桜川市決算報告
- 04 桜川市の健全化判断比率
- 06 市制施行20周年記念お祝い給食
- 07 まちの話題
- 08 合同企業説明会/防災ラボ開催
- 09 ヤマザクラ通信 vol.45
- 10 健康ガイド
- 12 情報ひろば
- 15 文芸さくらがわ
- 16 雨引の里と彫刻2025

表紙

祝市制施行20周年記念 お祝い給食



表紙は、9月16日に岩瀬小学校で「市制施行20周年を記念したお祝い給食」を楽しむ児童を撮影したものです。

当日は、桜川市初のブランド牛「小松本畜産山桜牛」や、地域の食材を使用した給食が提供されました。

児童たちは、いつもとは一味ちがう給食を笑顔で食べていました。(6ページに関連記事を掲載しています。)

桜川市の人口と世帯

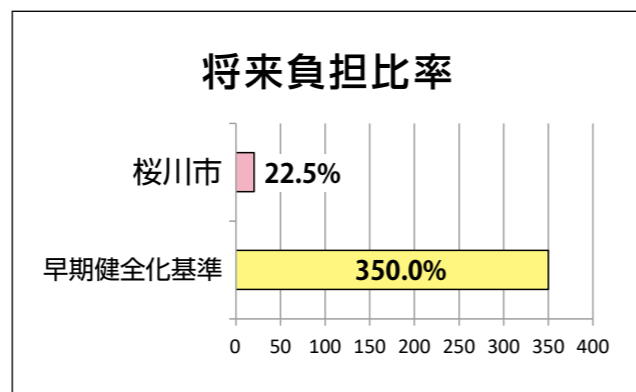
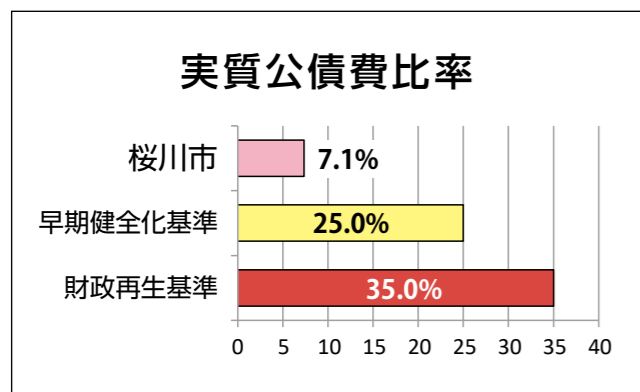
【人口】 35,530人 (-41)
 【男】 17,675人 (-30)
 【女】 17,855人 (-11)
 【世帯】 13,616世帯 (-2)
 ()は対前月増減
 常住人口
 令和7年9月1日現在

健全化判断比率

令和6年度の①実質赤字比率と②連結実質赤字比率については該当は無く、③実質公債費比率は7.1%、④将来負担比率は22.5%で、すべての指標が国の基準を下回っています。

【令和6年度の健全化判断比率】

	桜川市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし	13.04%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし	18.04%	30.00%
③実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	22.5%	350.0%	-



資金不足比率

経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。いままでに桜川市は、資金不足（赤字）が生じた公営企業はないため、資金不足比率は該当ありません。

【令和6年度の資金不足比率】

公営企業会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.00%
病院道事業会計	該当なし	20.00%
下水道事業会計	該当なし	20.00%

桜川市の健全化判断比率などをお知らせします

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率をお知らせします。健全化判断比率は、市の財政状況の健全化を判断する指標です。指標には4つの比率があり、それぞれ早期健全化基準と財政再生基準があります。また資金不足比率は、公営企業会計を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率です。

「健全化判断比率」の4つの比率とは？

- ①実質赤字比率** 一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
- ②連結実質赤字比率** 特別会計や企業会計など全ての会計を対象とした、実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど財政運営が深刻化していることを表します。
- ③実質公債費比率** 一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。
- ④将来負担比率** 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。数値が大きいほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

※標準財政規模：地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模

「早期健全化基準」「財政再生基準」とは？

【早期健全化基準】 早期健全化基準の数値を超えた場合は、改善が必要な状態とみなされて財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的かつ計画的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。

【財政再生基準】 財政再生基準の数値を超えた場合は、財政再生団体となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、国の関与による確実な再生に取り組まなければなりません。市税や公共料金、住民サービスなどの見直しが必要になります。

まかせて安心！30年以上の信頼の実績

●ハクビシン ●コウモリ ●感染症
●アライグマ ●白アリ ●ネズミ ●除菌

害虫・害獣防除はプロにお任せ！施設やオフィスの抗ウイルス・抗菌もお任せください！

株式会社 北関東ホームサービス

〒308-0007 筑西市折本754-2 ☎0120-16-6474

溶岩窯パン工房 マカパン 13周年祭開催

地元桜川市出身で、声優・俳優・アーティスト、いばらき大使、さくらがわ応援大使、笠間特別観光大使として大活躍中の安達勇人さんが応援に駆けつけて下さいます！

日時 10月11日（土）10:00 OPEN
※14:00以降は十三夜祭会場（真壁町内）にて販売を行います。

場所 溶岩窯パン工房 マカパン（桜川市真壁町塙世183-1）

お問い合わせ：溶岩窯パン工房 マカパン 0296-54-1183 <飯島>

屋根の点検無料

さらに今なら！雨どい掃除5,000円

雨漏り相談・修理 しっくい工事 葺き替え リフォーム相談

仁瓦堂 株式会社 ☎0296-71-8228
HP https://niheikawara.jp/

有料広告募集中！ さくらがわ public relations Sakuragawa

—広報さくらがわ—

- サイズ 1 枠 45mm×85mm、2 枠 45mm×172mm
- 掲載料 1 枠 10,000 円、2 枠 20,000 円（月額） ※連続掲載で割引制度があります。
- 問合せ先 秘書広報課 ☎58-5111-75-3111 内線1268